

平成 28 年 3 月 1 日  
一般社団法人和歌山県発明協会

平成 28 年度知財総合支援窓口運営業務(和歌山県)における  
「相談対応者」募集要項

【事業の趣旨】

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用支援を行うため、47都道府県毎に、知的財産に関する相談を受け付け、その相談に係る課題の解決を支援する知財総合支援窓口（以下「窓口」という）を設置することとしています。

この窓口では、相談対応者を配置し中小企業等の利用者からの相談に対する的確な回答の提供、知的財産への意識が希薄な（活用したことがない等）中小企業等に対する知的財産活用の重要性等について“気づき”（意識）を醸成し知的財産の活用を促すための普及啓発等の業務等を行う予定です。

この度、一般社団法人和歌山県発明協会は本請負事業へ応募し、採択されました。つきましては、これらの事業を行う「相談対応者」を募集しますのでお知らせします。

【相談対応者】

○求められる要件について

- ①企業や支援機関等において知的財産に関わる部署に従事した実務経験を 3 年以上有する者または知的財産管理技能士若しくは弁理士試験合格者
- ②本事業の目的等について理解していると判断される者
- ③中小企業等への支援による地域の活性化等についての意欲を有していると判断される者
- ④中小企業等が抱えている課題を的確に把握・整理する能力を有していると判断される者
- ⑤相談者からの相談内容に、意欲を持って対応し、相談内容を正確に把握・分析し、解決策を提示することができる 知見及び資質を有していると判断される者
- ⑥課題等を解決に導くために、中小企業等の企業経営を理解し、中小企業等の経営者と適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係等を構築することができる 資質を有すると判断される者
- ⑦窓口運営事業者や知財専門家、支援機関の担当者と適切にコミュニケーションを取りつつ、知財専門家や支援機関との連携など支援全体のマネジメント能力を有すると

判断される者

⑧知的財産に関する制度全般や中小企業向け支援施策への知識、特許等の産業財産権の電子出願を含む出願等手続に関する知見を有するとともに、職務発明制度の改正など常に知的財産制度の最新情報を把握する意識を有すると判断される者

⑨中小企業等との相談内容を支援内容報告シート等に適切にまとめて記載できる能力を有すると判断される者

⑩秘密を保持すべき情報（未公開の技術情報、新規事業プランなど）を的確に把握し、秘密保持を確実に実施できる能力を有すると判断される者

⑪法令で規定された弁護士弁理士などの専権業務に抵触しないように留意しつつ、中小企業へのアドバイス等の支援を実施できる能力を有すると判断される者

## ○主な業務内容

支援窓口では、様々な課題に対してその場で支援を行うほか、知財専門家の活用や支援機関との連携により支援を行い、ワンストップサービスの提供を行う。

### （イ）支援窓口においてその場で解決支援を実施

- ・ 中小企業等の企業経営における知的財産意識の動機付け
- ・ 知的財産権制度の概要説明
- ・ 特許出願などの手続きに関するアドバイス等の支援（電子出願支援を含む）
- ・ 特許情報プラットフォームの検索に関するアドバイスに関する支援
- ・ 知的財産に関する各種支援施策等の紹介・説明
- ・ 研究開発、事業化等に関する補助金等支援施策の紹介・説明

### （ロ）支援窓口において専門家を積極的に活用し支援を実施

- ・ 類似技術等の調査に関するアドバイス等の支援
- ・ 研究開発テーマの選定（特許マップ作成等）に関するアドバイス
- ・ 発明提案書作成に関するアドバイス等の支援
- ・ 事業化プランの策定に関するアドバイス等の支援
- ・ ライセンス契約、技術移転等に関するアドバイス等の支援
- ・ 知的財産戦略策定に関するアドバイス等の支援
- ・ 営業秘密（ノウハウ）管理に関するアドバイス等の支援
- ・ 海外展開に関するアドバイス等の支援（海外出願助成制度等）
- ・ 模倣品・侵害訴訟対応に関するアドバイス等の支援、支援施策等の紹介
- ・ 知的財産に関する社内規定等の整備・改善に関するアドバイス等の支援

(ハ) 他の支援機関と積極的に連携してアドバイス等の支援を実施

- ・課題等の解決に適した支援施策を実施している地域の支援機関との相談の接続支援または連携してアドバイス等の支援を実施
- ・海外展開、営業秘密管理、知的財産戦略（権利化／秘匿化、オープン&クローズ戦略など）の解決に適した支援施策を実施している情報・研修館との相談の接続支援または連携してアドバイス等の支援を実施

#### ○募集条件

- |              |                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 雇用形態     | 嘱託職員                                                                       |
| (2) 雇用期間     | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（更新有り）                                     |
| (3) 勤務場所     | 一般社団法人和歌山県発明協会（和歌山市本町 2 丁目 1 フォルテワジマ 6 階）                                  |
| (4) 勤務形態     | 常勤（兼職不可）                                                                   |
| (5) 募集人数     | 1 人                                                                        |
| (6) 勤務時間     | 9:00～17:30（休憩時間 12:00～13:00）                                               |
| (7) 休日等      | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏期休暇                                                       |
| (8) 年次有給休暇   | 有り                                                                         |
| (9) 社会保険     | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険                                                      |
| (10) 賃金形態    | 月給（440,000～480,000 円程度）                                                    |
| (11) 通勤手当    | 支給する（和歌山県発明協会の規程による）                                                       |
| (12) 時間外勤務手当 | 相談業務等必要な場合のみ命令し支給する                                                        |
| (13) 昇給      | なし                                                                         |
| (14) 賞与      | なし                                                                         |
| (15) 退職金     | なし                                                                         |
| (16) 住居関係    | 住居の提供及び家賃の支給等なし<br>赴任にかかる費用はすべて個人負担とする                                     |
| (17) パソコン操作  | ワード、エクセル、パワーポイントの操作ができること                                                  |
| (18) 自家用車    | 県内出張は原則自家用車を使用のため、この目的に使用可能な自家用車（自賠責、任意保険（対人：無制限、対物：500 万円以上）に加入）を所有していること |

#### ○提出書類等及び選考について

- (1) 提出書類
- ・履歴書（写真添付）（一般的なもので結構です）
  - ・職務経歴書（A4 1 枚程度）
- 知財関係の資格（知的財産管理技能士、弁理士試験合格等）  
をお持ちの方は証明する書面の写し
- (2) 提出期限 平成 28 年 3 月 11 日(金) 午後 5 時まで必着
- (3) 提出先 〒640-8033 和歌山市本町二丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階  
一般社団法人和歌山県発明協会  
※応募書類は返却しません
- (4) 選考方法
- ・書類選考：応募書類に基づき書類選考を行います。  
結果については、別途全員に通知致します。
  - ・面接試験：書類選考通過者に対し、原則、面接試験を行います。面接試験により最終選考を行います。  
面接試験日及び試験会場は書類選考結果の通知の際にご連絡します。なお、面接試験に係る旅費及び宿泊が生じる場合は、個人負担になります。
  - ・選考結果：通知します。

【本募集に関する問い合わせ先】

一般社団法人和歌山県発明協会 担当：池本、中島

〒640-8033 和歌山市本町二丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階

TEL: 073-432-0087 FAX: 073-422-3750

e-mail: jiiiwakayama3@coral.cypress.ne.jp